

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
221309	静岡県	浜松市

(1)民間委託

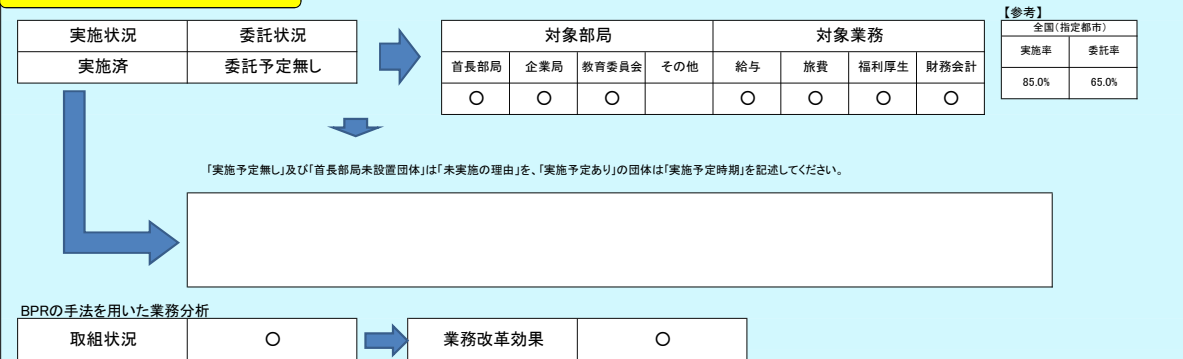
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(指定都市) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			95.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			100.0%
公用車運転			80.0%
し尿収集			88.9%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			95.2%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			45.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			95.0%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



(4)庶務業務の集約化



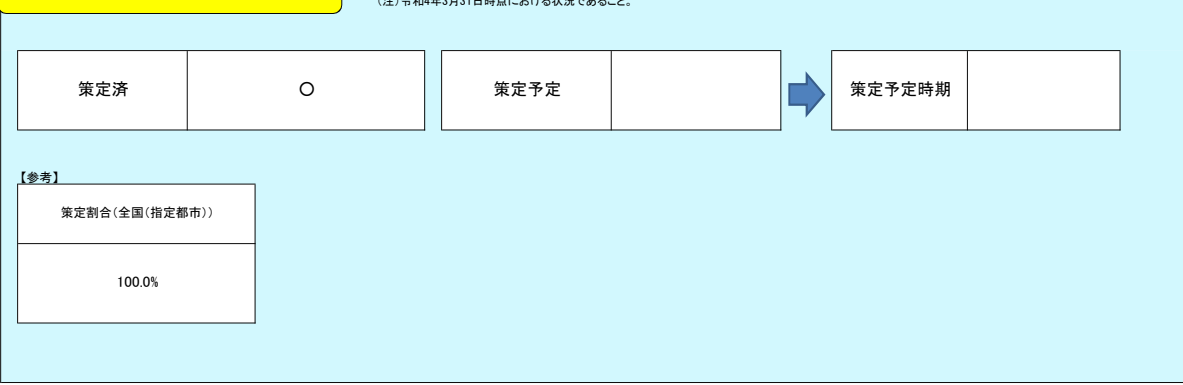
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入していない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(指定都市) 導入率
体育館	15	13	86.7%	非導入となっている施設は、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	0		92.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	49	31	63.3%	非導入となっている施設は、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	0		63.7%
プール	7	5	71.4%	非導入となっている施設は、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	0		92.8%
海水浴場	0	0			0		33.3%
宿泊休養施設 (ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		0		100.0%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	4	3	75.0%	非導入となっている施設は、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	0		95.1%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		81.8%
産業情報提供施設	6	3	50.0%	非導入となっている施設は、市が直接管理することが施設の効用を図る上で望ましい施設であるため。	3	市が直接管理することが施設の効用を図る上で望ましい施設	85.2%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		92.3%
開放型研究施設等	0	0			0		82.4%
大規模公園	3	3	100.0%		0		54.9%
公営住宅	94	94	100.0%		0		81.2%
駐車場	10	7	70.0%	非導入となっている施設は、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	0		78.2%
大規模公園、斎場等	15	11	73.3%	非導入となっている施設は、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	0		36.7%
図書館	24	18	75.0%	非導入となっている施設は、導入によって財政的効果が見込めない、または市が直接管理することが必要であると認める施設であるため。	6	市が直接管理することが必要であると認める施設	24.7%
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	19	10	52.6%	非導入となっている施設は、導入によって財政的効果が見込めない、または市が直接管理することが必要であると認める施設であるため。	2	市が直接管理することが必要であると認める施設	47.7%
公民館、市民会館	52	3	5.8%	非導入となっている施設は、市が直接実施すべき業務と一体として管理している施設であるため。	50	市が直接実施すべき業務と一体として管理している施設	54.8%
文化会館	17	11	64.7%	非導入である施設は、市が直接実施すべき業務と一体として管理している施設や導入することによる財政的効果が見込めない施設、また市が直接管理することが必要と認める施設であるため。	1	市が直接実施すべき業務と一体として管理している施設	89.0%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	8	7	87.5%	非導入となっている施設は、市が直接管理することが施設の効用を図る上で望ましい施設であるため。	1	市が直接管理することが施設の効用を図る上で望ましい施設	67.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	35	17	48.6%	市が直接管理することが施設の効用を図る上で望ましい施設であるほか、導入することによる財政的効果が見込めない施設であるため。	15	市が直接管理することが必要であると認める施設	87.3%
児童クラブ、学童館等	5	2	40.0%	非導入となっている施設は、地域住民が利用することを目的として設置された小規模施設であるため。	3	市が直接管理することが施設の効用を図る上で望ましい施設	66.8%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

